

解答例または出題意図

設問 I

令和3年1月に中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会が「教育課程部会における審議のまとめ」（以下、「審議のまとめ」）を取りまとめた。その中の『5.「指導と評価の一体化」の考え方に立った学習評価の改善』で、「指導と評価の一体化を図る中で、児童生徒一人一人のつまずきや伸びについて指導過程で評価する形成的な評価を行うことが重要である。形成的な評価を生かしながら、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして児童生徒が「おおむね満足できる」状況となるようきめ細かく指導・支援することが求められる」と、「形成的な評価」の重要性を挙げている。本設問は、この「形成的な評価」とはどのような評価であるのかを問うと共に、その評価を位置づけた授業を構想する力を見るものである。

【問1】に関しては、「形成的な評価」とはどのような評価であるかについて、他の教育評価の機能として取り上げられることのある「診断的評価」、「総括的な評価」と対比させながら述べることを問う基本的な設問になっている。「審議のまとめ」に述べられている「児童生徒一人一人のつまずきや伸びについて指導過程」で行う評価であることや、評価規準とともに即時に児童生徒にフィードバックすべき評価であることなどが記述されていることが望ましい。

【問2】に関しては、現行学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力の一つである「知識及び技能」を柱として、形成的な評価を行う場面を想定した一時間の具体的な授業を構想し、(1)本時の目標、(2)評価規準、(3)本時の展開を定めることができるかを見る設問になっている。形成的な評価を行う場面としては、授業のポイントになるところで児童生徒がつまずきやすい場面等を想定してあることが望ましい。また、形成的な評価の後に教師が行うべきこととしては、①つまずいている児童生徒へ克服するための具体的な回復指導・支援を想定していること、②十分に授業の目標を達成できている児童生徒へは、発展的学力の形成に向けた発展・深化学習等の用意を想定していることが望ましい。

解答例または出題意図

設問Ⅱ

【問 1】

問 1 は、表の適切な読み取りとそれに基づく考察を確認するものである。表 1 からは、どの学校種においても、日本語指導の必要性を判断する際に、「(イ) 児童生徒の学校生活や学習の様子から判断している」という回答が最も多く、「(ア) DLA や類似の日本語能力測定法により、判定している」という回答が最も少ないことが読み取れる。このことは、学校現場においては、客観的な基準によって日本語指導の必要性が判断されることが少ないことを示している。この場合、客観的な判断基準を用いないことで、日本語指導が必要な児童生徒が被ることになるであろう課題を想像し論じることが望ましい。(例：学校生活や授業中に周囲と同じように振る舞えるようになると、支援の必要性がなくなったと判断されてしまうこと。また、その結果として学力が伸びない場合、本人の努力不足であると認識されてしまうこと)

【問 2】

問 2 では、『外国人児童生徒受け入れの手引き 改訂版』(以下、手引き) をもとに、学級担任に求められる指導・支援について考察することを求めている。

問 2-① は、学級での初期指導について、具体的な場面を想定して、学級担任の立場からできる支援案を書くことを求めている。例えば、外国人児童生徒等と在籍学級の児童生徒たちが出会う場面において、外国人児童生徒等が安心して、学校生活に期待感が持てるようにするために、当該児童生徒の母語と日本語の両方の挨拶で迎えることなどが考えられる。なお、手引きでは「座席は、担任の近くとし、いつでも配慮できるようにしておく」「靴箱やトイレなどの場所や使用法などの最低限必要な事柄は、学級場面で再度具体的に指導する」などの留意事項が示されている。

問 2-② は、共生の視点からの学級づくりについて、具体的な考えを論じることを求めるものである。例えば、手引きでは、外国人児童生徒等を受け入れることで、「児童生徒自身が自己を成長させること(自己概念の拡大)と他者を認める態度を育むこと(受容的な態度の育成)、また、それらによって、学級の雰囲気をお互いの個性を認め合うものに高めていく」ために、「学級担任として、総合的な学習の時間などを中心に、多文化共生に関する単元を組むなど、共生を軸にした取組を計画的に進めること」などが例示されている(45 頁)。